

【通信制課程】

第3回教科用図書補助金申請について

第3回教科用図書補助金の受付を行います。交付を希望する方は、受付期間内にホームページから申請書類をダウンロードするか経営企画室窓口で申請書類等を受け取り、必要書類を揃えて提出してください。

受付期間：令和7年12月1日（月）～12月20日（土）

※受付期間を過ぎての申請は受理できませんのであらかじめご了承ください。

対 象 者（第3回募集）

有職生徒（定職に就いている者、R7.4.1からアルバイト等で90日以上勤務した者）、疾病により職に就くことができない生徒、心身に障害があり職に就くことができない生徒、災害に遭い経済的に修学が困難な生徒、職に就く意思はあるが職がなく求職活動中の生徒、その他やむを得ない事情で就職できない生徒（家族の看病等）

提 出 書 類

1	全員提出	<u>「教科用図書補助金補助金申請書」（記入例あり）</u>
2	該当する証明書等を提出	①定職（正規雇用、自営業）に就いている者 <u>「教科用図書補助金証明書」（記入例あり）</u> →勤務先にこの用紙を持って、証明を受けてください。 ②パート・アルバイト等の職に就いている者 <u>「教科用図書補助金証明書」（記入例あり）</u> →本年度4月1日から90日以上勤務した時点で、勤務先にこの用紙を持って、証明を受けてください。（日数が満たない場合は審査不可。） ③病気や心身の障害のため職に就けない者 <u>「診断書、障害者手帳等の写し等」</u> ④り災により経済的に修学が困難な者 <u>「罹災証明書の写し等」</u> ⑤家族の看護等により就職できない者 <u>「家族の診断書、障害者手帳の写し等」</u> ⑥職に就く意思はあるが求職中の者 <u>「失業保険、ハローカード（3回分）の写し等」</u>
3	全員提出	<u>支払金口座振替依頼書（記入例あり）</u> ※インターネット銀行（ネットバンク）は指定できない銀行があります。 東京都公金出納取扱金融機関かどうかを確認してください。
4	全員提出	<u>教科書購入票（個票）</u> ※領収済の印が押されたものを提出。領収証のみの提出は認められません。 紛失した場合は、自身でオリオン書房（042-529-2311）に再発行可能か 問い合わせてください。

間違えた箇所は、二重線を引いて印鑑を押してから訂正すること。

【問合せ先】

東京都立砂川高等学校

経営企画室 補助金担当

電話 042-537-4611